

鎌倉市告示第 399 号

令和 8 年度国民健康保険料納入通知書及び督促状（別表 1）を送付しましたが、住所・居所等が不明のため、送達できませんでした。

このため、国民健康保険法第 78 条に基づき準用する地方税法第 20 条の 2 の規定により、送達に代えて告示します。

これらの国民健康保険料納入通知書等は健康福祉部保険年金課で保管していますので、その送達を受けるべき者の申し出があれば交付します。

なお、この告示の日から起算して 7 日を経過したときは、これらの国民健康保険料納入通知書等は送達されたものとみなされます。

令和 8 年（2026 年） 9 月 15 日

鎌倉市長

松尾



国民健康保険料 納入通知書公示送達分（別表1）

No.	世帯主氏名	送付日
1	稲田 千種	8月17日
2	岡田 徹哉	8月17日
3	TAI ZHENPENG	7月13日
4	根岸 淳一	8月17日
5	高村 千晶	8月17日
6	小濱 百音	8月17日
7	松葉 一城	8月17日
8	MIA MD ARIF	8月17日
9	HALLAWA RALALAGE HIMARANSI ESHANI CHANDRA KUMARA	8月17日

国民健康保険料 督促状公示送達分（別表1）

No.	世帯主氏名	送付日
1	TAI ZHENPENG	7月17日 8月20日
2	石井 健一	8月20日
3	兒玉 直樹	8月20日
4	沙 照宇	8月20日
5	井口 洋子	8月20日
6	大久保 宏	8月20日
7	寺澤 千春	8月20日
8	古畑 秀治	8月20日
9	能登谷 優	8月20日
10	今野 幸之	8月20日
11	吉新 彰俊	8月20日
12	矢作 弘之	8月20日
13	川口 美音	7月17日 8月20日
14	本谷 秀人	8月20日